



進路だより



2学期も残り少なくなってきました。令和5年もあと少しで終わろうとしています。皆さんにとって、どのような年だったでしょうか。高等部3年生は、卒業後の進路先がほぼ確定しました。高等部2年生は、初めての現場実習を終え、いろいろな経験ができたと思います。小学部、中学部の皆さんも、卒業後の生活について、ご家族で考えていただけた一年であればうれしく思います。今月は、生活介護事業所についてお知らせします。今後も、就労、進路に関わる情報提供をしっかりと行っていきます。3学期も本校進路指導にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【生活介護事業所における現場実習】



生活介護は、訓練等給付の他の就労・訓練系サービスとは異なり、介護給付のサービスです。自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう自立支援、生産活動、創作活動を行います。

写真は生産活動（作業）の様子です。割り箸の袋詰め、5種類のガムの袋詰め、シイタケを袋詰めして出荷するためのケースに並べています。他には、レクリエーションや買い物・散歩などの活動で自立支援を受けたり、創作活動として季節の飾りを作ったりしました。



【生活介護事業所の活動内容の違い】



次の①②③の3パターンの活動内容の違いが見られます。

- | |
|--------------------------------------|
| ① ほぼ生産活動（作業）が中心：作業工賃がある |
| ② 生産活動（作業）と自立支援・創作活動の割合が半分ずつ：作業工賃がある |
| ③ 自立支援と創作活動が中心で生産活動（作業）を行わない：作業工賃がない |

生活介護を利用するためには、障害支援区分が3～6の認定が必要となります。（就労系は必要ありません）就労系事業所と比べると定員の空きが少ないのが現状です。早い段階で見学や実習することによって、事業所の活動や支援内容・定員の空き状況を確認することができます。さらに事業所とつながりをもつことが進路希望先を決めていく上で大事なポイントとなります。